

## 『臨床教育学研究』編集規程

1. 本誌は、日本臨床教育学会の機関誌であり、1年に1巻発行する。
  2. 本誌は、原則として臨床教育学に関係する本会会員の研究発表および本会の活動報告にあてる。
  3. 本誌に、論文、実践・事例研究論文、研究ノート、実践・事例・調査報告、書評、文献紹介、海外動向、学会動向、その他の各欄を設ける。ただし、該当する原稿がない巻においてはその限りではない。
  4. 本誌の掲載原稿は、投稿原稿と依頼原稿とからなる。
  5. 論文は、臨床教育学に関わる実証的、実践的、理論的研究、あるいは総合的な視野に基づく問題提起的な研究とする。執筆者による英語要約を付す。
  6. 実践・事例研究論文は、実践・事例・調査にかかわる研究のうち、学問的な形式・方法としては構築途上の領域だが、臨床教育学の研究あるいは実践に貢献する内容もしくは問題提起を含むものとする。
  7. 研究ノートは、研究動向の整理・紹介、あるいは、比較的限られた領域に関わる研究上の問題提起を行うものとする。
  8. 実践・事例・調査報告は、現段階では研究的アプローチの対象となりにくいのが、臨床教育学の展開・深化に資する検討すべき内容を含んだ実践・事例・調査の紹介とする。
  9. 書評、文献紹介、海外動向、学会動向、その他の依頼は編集委員会が行う。
  10. 各年度の編集方針は、編集委員会が合議により決定し、会員に伝達する。
  11. 投稿された原稿の採否、掲載は、編集委員会の審査・決定による。
  12. 編集委員会は、会員の中から必要に応じて査読委員を指名することができる。
  13. 投稿原稿については、査読を行い、次のいずれかに取り扱いを決定する。
    - A 掲載可（軽微な修正を要する条件付き掲載を含む）
    - B 修正後、再判定
    - C 掲載不可
  14. 審査にあたっては、臨床教育学への貢献を第一基準とする。個別的な基準の適応においては、臨床教育学と関係の深い学問・実践領域それぞれの背景があり、また、理論の発展、実践への寄与、方法的開拓、資料的価値等、様々な側面があることに留意する。決定においては積極面を重視し、欠点や不足を補うだけの意義が認められる場合には掲載とする。
  15. 掲載が決まった論文について、編集委員会は、形式的ないし技術的な変更を加えることができる。内容にかかわる修正の必要が生じた場合には著者と協議する。
  16. 編集にあたっては、本誌の内容が研究者倫理に抵触することのないよう留意する。
  17. 本規程の改定は、理事会の議決による。
- 附則 本規程は2011年9月30日から施行する。